

## 警報発表時の対応について

- ・ これまでは暴風警報のみ対応していましたが、全ての警報（大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪・特別）に対応します。
- ・ 警報発令時は、無理に登校や下校はせず、自分で判断し、安全な場所にとどまってください。（自宅、公共機関、学校等）

### 1 登校前に警報が発表されている場合

- (1) 午前 6時までに解除 → 平常授業を実施
- (2) 午前 8時までに解除 → 3限から授業を実施
- (3) 午前11時までに解除 → 午後から授業を実施
- (4) 午前11時以降に解除 → 授業中止（家庭学習）

※警報解除後も、河川の増水等により危険な場合や自宅に被害が生じた場合等には無理に登校しないで安全な場所にとどまってください。公欠扱いとします。

### 2 登校途中に警報が発表された場合

- (1) 安全な方法で帰宅してください。
- (2) 学校に行く方がより安全だと判断した場合は、登校し学校で待機することもできます。

### 3 登校後に警報が発表された場合

- (1) 警報発表中は学校待機を原則とします。
- (2) 警報発表後の帰宅は警報解除後を原則とします。ただし、保護者の迎えがある場合や、安全に帰宅できることを確認できた場合は帰宅を許可することがあります。
- (3) 帰宅後は必ず学校（担任）に連絡してください。

### 4 保護者の方へのお願い

- (1) 下校時に警報が発表されている場合、お迎えをお願いすることがあります。
- (2) お子様の通学路を確認し、地元の危険箇所を把握し安全確認をお願いします。
- (3) 複数の連絡方法を確保するよう求められています。本校ではメールとホームページの他、電話での連絡も検討しています。その際にはご協力をお願いします。また、緊急時の保護者とお子様の連絡方法を確認しておいてください。